

令和8年9月那須塩原市議会定例会議付議事件

議 案 番 号	件 名	主 管
発議第6号	議案第75号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号） に対する附帯決議	議会事務局

発議 第6号

議案第75号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）に対する附帯決議について

那須塩原市議会会議規則第14条第2項の規定により、上記議案を提出する。

令和8年10月1日

那須塩原駅周辺まちづくり特別委員会委員長 中 村 芳 隆

議案第75号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）に対する附帯決議

新庁舎建設事業は、本市における極めて大規模な公共事業であり、今後の市政運営や地域経済、市民生活に長期にわたり影響を及ぼすものである。

今般、事業費の増額及び入札方法等の見直しが示されたことを踏まえ、事業の円滑な推進を図るとともに、これまで本市議会が示してきた考え方を事業に適切に反映することが重要であるとする。

よって、市においては、次の事項について適切に対応することを求める。

- 1 入札条件については、本市議会が令和7年11月21日に提出した「新庁舎建設事業の円滑な推進に関する要望書」を十分に踏まえ、公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨に基づき、地域企業の技術力の向上及び将来にわたる公共工事の担い手の育成・確保につなげるために特定共同企業体（JV）の代表企業に加え、地元企業2人以上が構成員として参画できる仕組みを確保すること。
- 2 新庁舎建設事業の事業費増額に伴い一般事業債を含む地方債を活用することによる財政負担が、市民サービスの低下や市民生活に必要な施策及び事業の縮小・先送りなど、市民生活に影響を与えることのないよう、中長期的な財政見通しのもと、健全な財政運営に万全を期すこと。

以上、決議する。

令和8年10月1日

那須塩原市議会